

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度第1回保倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

（1）会長、副会長の選任について（公開）

（2）地域協議会の運営について（公開）

## 3 開催日時

令和6年5月24日（金）午後6時00分から午後7時30分

## 4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青木重一、秋山廣明、梅澤 博、神村大輔、佐藤 司、白田 修、  
高島和栄、中島 功、藤田一彦、巻内 勉、八木 隆、渡邊 巧  
(欠席者なし)

・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、丸山主任

## 8 発言の内容

### 【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【佐藤所長】

- ・挨拶
- ・資料「地域自治区制度 地域協議会の役割等」に基づき説明

### 【近藤副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項により、会長が選任されるまでの間は、議長を北部まちづくりセンター所長が務めることを説明

**【佐藤所長】**

- ・挨拶

本日、皆さん初顔合わせなので、委員の皆さんから自己紹介をいただきたい。

- ・各委員による自己紹介

次に事務局の紹介を行う。

- ・北部まちづくりセンター職員紹介

議題【協議事項】(1) 会長副会長の選任について進める。

会長及び副会長の選任については、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条の規定により、委員の中から選任することとなっている。この方がふさわしいと思う方がいれば、ご推薦いただきたい。また、この会をぜひまとめていきたいと思う方は、ぜひ立候補していただきたい。いかがか。

**【渡邊委員】**

白田委員にお願いしたい。

**【白田委員】**

今年、町内会長・地域協議会委員になったばかりである。

**【佐藤委員】**

保倉地区町内会長連絡協議会の会長である神村委員が一番適任者ではないかと思うが、皆さんいかがか。

**【渡邊委員】**

人物的には最高の人だと思うが、あまりにも役が多すぎるのではないか。あの役もこの役もと、神村委員であれば、それをスムーズにこなす力量はあるかとは思いますが、違う人からも。なんでもかんでも町内会長連絡協議会の会長にというのはどうかと、私は思う。

**【佐藤所長】**

今、白田委員のお名前と、神村委員のお名前が出た。神村委員、もしご意見あれば一言いただきたい。

**【神村委員】**

佐藤委員からご推薦いただいたとおりにかなとも思うし、渡邊委員からご意見いただい

たことも事実だと思う。いろいろな役が一度に来ていて、相当大変だということはある。地域協議会4年間は少し長いが、先のことを考えるとどうなのだろうかと思いつつ、自分としては「やったらどうだね。」と言われれば、「そうですか。」という気持ちはあるが、あまりいっぱい引き受けて、一人でというのもよくないのではないかと、いろいろな人のリードも必要なのではないかとこの気もするので、両方ともなんとも言えないというのが正直なところである。

**【佐藤所長】**

今お二人のお名前が挙がった。そのほかに、ご意見をいただきたい。立候補は、いらっしやらないか。御二方以外に、推薦はないか。

**【神村委員】**

たまたま今回の委員改選について経緯もわかる立場にいたし、前の池田協議会会長からも、この地域協議会については、何とかしなければいけないと引き継ぎもいただいているので、やらなければいけないだろうと思う。忙しいのは、それほど苦にならない。皆さんから忙しいとご心配いただいているが、おかげさまで時間はあるから、やることはやぶさかでないと思うので、私でよければ引き受けさせていただいて、4年もつかどうかかわからないが、とりあえずやってみて、また不都合なところは調整したい。会長だからといって会長の意見をとおすのではなくて、多分、一人一人の意見を皆さんで協議していく立場なのだろうと思うので、私が立候補するという形をとらせていただく。

**【佐藤所長】**

神村委員、その他、多くの委員からご意見をいただいた。こちらで決を採りたいと思う。神村委員を会長としてよいか。挙手を願う。

(全員挙手で神村委員が会長に決定)

神村委員が会長ということで決定した。副会長の選任以降の議事は、神村会長にお願いしたい。これより、会長と進行について打ち合わせをさせていただく。5分程度休憩を取らせていただき、その間に、事務局と神村会長で打ち合わせをさせていただく。

— 休憩 —

**【佐藤所長】**

では、会議を再開する。

先ほど神村委員が会長に選任されたので、これ以降の進行を神村会長にお願いする。

会長から一言ご挨拶をいただいた後、以降の進行をお願いします。

**【神村会長】**

立候補させていただき、皆さんからご承認いただき感謝申し上げます。先ほど申し上げたとおり、和気あいあいとやっていきたい。この会自体が、地域住民が楽しくなければいけないという会なので、その原動力になるこの地域協議会の12名が少しでも楽しくなればという願いを込めて、会長をさせていただきたい。よろしくお付き合い願いたい。

では、引き続き副会長の選任を行う。まず副会長の任務について事務局へ説明を求める。

**【丸山主任】**

- ・副会長の任務について説明

**【神村会長】**

今ほど、副会長の任務について事務局から説明があった。副会長の選任について、意見はあるか。まず人数については、今まで同様1名でよいか。

(委員同意)

それでは、1名ということに決定させていただく。選出にあたり推薦、又は、立候補はあるか。

(立候補者なし)

では、推薦いただきたいと思うが、先ほどから年数の話が出ているが、年数は気にしなくてよいのではないか。

**【青木委員】**

白田委員を推薦したい。

**【神村会長】**

白田委員の推薦があった。ほかにあるか。

**【白田委員】**

今回この地域協議会の委員は、町内会長連絡協議会の中で、町内会長の中から選ぶというような経過があって今回なったわけなので、先ほど町内会長連絡協議会の会長が地域協議会会長になられたので、副会長も、町内会長連絡協議会の副会長からなっていたらいいのではないか。

**【神村会長】**

そのようなご意見をいただいた。八木委員か秋山委員で名前が挙がったが、ほかにあ

るか。

**【秋山委員】**

名前は挙がったが、町内会長連絡協議会役員の任期に関しては、私も八木委員も、もう残り何年でもない。それで、新しく入られた方から、副会長を引き継いでいただければと思う。

**【神村会長】**

秋山委員からそのような意見をいただいた。巻内委員、何か意見はあるか。

**【巻内委員】**

今、秋山委員がおっしゃったように、本当に新しく町内会長・地域協議会委員になられた方は、この先長い期間があるので、そういう方にやっていただければ、災害等いろいろと勉強の糧になるのではないかと思う。

**【梅澤委員】**

私も秋山委員の意見に賛成である。神村会長は、何をやらせてもベストでやってしまうので、会長にサポートしてもらい、新しい人が会長から学ぶような形でいいのではないか。地域協議会は年に6回ぐらいなので、気楽に受けていただければと思う。

**【神村会長】**

西部ブロックの巻内委員、渡邊委員から白田委員を推薦いただいている。町内会長連絡協議会の役員は5名だが、それ以外で副会長を受けてもらい進めていくということで、白田委員、受けていただけないか。皆さんいかがか。

(委員同意)

皆さんからご推薦をいただき、白田委員から引き受けていただくことにさせていただくので、白田委員、是非お願いしたい。

大変無理を申し上げたが、私がどうしても都合がつかない場合は、白田副会長から進めていただくということで、白田副会長、一言ご挨拶をいただきたい。

**【白田副会長】**

会長のときは断って、副会長のほうも断ると、居づらくなるのではないかと思ひ受けさせていただくことにした。本当に初めてで、行き届かないところがかなりあると思うが、何とか進めていきたいと思う。

**【神村会長】**

引き続き、次第に沿って進める。

次に、議題【協議事項】(2) 地域協議会の運営について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

・資料No.1 「第1回地域協議会の審議事項（保倉区）」に基づき説明

【神村会長】

2会議の招集請求に必要な委員数について、これまでは3人以上としていた。これについて意見はあるか。

(意見なし)

では、これまで同様に、3人以上の同様の意見が集まった場合に、会議を招集することとする。異議はあるか。

(異議なし)

3人ということで決定する。

次に、会議録の確認者について、事務局へ補足説明を求める。

【丸山主任】

・会議録の確認者について説明

【渡邊委員】

ここには会長を除くとあるが、副会長はどうなるのか。

【丸山主任】

副会長は入れている。

【神村会長】

これまでは会長を除く出席者2名とし、名簿順にお願いしてきたということだが、これまでどおりでよいか。

(委員同意)

では、これまで同様に進めたいと思う。早速だが、本日の会議録の確認については、名簿順で、青木委員と秋山委員にお願いする。

ちなみに次回の議事録の確認者は、名簿番号順に進めていくと梅澤委員と佐藤委員である。ご理解願いたい。

続いて、4会議の座席順については、正副会長の席を詰めた状態で、名簿順ということによいか。

(委員同意)

次回も、この並び順で進めさせていただく。

次に、5会議の開催日時について。これまで開催日は、次回の議題が決定している場合は、協議会で日程を協議し決定し、議題が確定していない場合は、事務局が会長と日程調整し決定していた。また、開催時間は午後6時からの開催を基本としていた。これについて意見はあるか。

**【中島委員】**

私は土日の休みがなく、交代勤務をやっているので、なるべく早く日にちの決定の連絡がほしい。

**【神村会長】**

私も、議題の決定の有無にかかわらず、次回の日時だけでも確定しないと、皆さん予定があるので、それは毎回協議会毎に決めていかなければいけないと思っている。

午後6時開催を基本とするということだが、今日は午後6時に集まってもらったが、よいか。次回からは、協議の時間を1時間で終わらせるということで、7時に終わる。6時から7時の1時間ということによいか。

(委員同意)

勤めの方も都合をつけて、その日は6時にお願いしたい。

**【藤田委員】**

この議題というのは、他の地区ではどういうことが議題に上がっているのか。

**【佐藤所長】**

地域協議会の役割では先ほどお話した自主的審議事項が一つ。それから諮問答申である。市では、自主的審議事項を充実していただきたい。地域の皆さんで、困りごとを解決するためのいろいろな方策を検討していただいて、最終的にどちらかの団体が、地域独自の予算を活用する方法もあるかと思う。ただ、一般的には、まずは自主的審議事項を何にするか、保倉区として何が自主的審議事項になるのかということ、検討していくものと思っている。今第5期だが、第4期の協議会では自主的審議事項というものがあった。そのような中で、第5期として、まず我々の地域から、こういう課題があるが、これを自主的審議事項としてみんなで検討していこうというところを、すり合わせというか、項目出しというか、テーマ出しをお願いしたいと考えている。

**【神村会長】**

7地域協議会だよりの編集方法について、事務局へ説明を求める。

**【丸山主任】**

・地域協議会だよりの編集方法について説明

【神村会長】

これまで協議会での審議結果等について事務局が編集、原稿の作成を行い、年3回程度発行していたが、これについて意見はあるか。意見がなければ、これまで同様でよいか。年3回は大変そうだが、回数を減らすことはできるか。

【佐藤所長】

都度、保倉区の情報をたよりでお伝えしようと思っている。今回まず第1回目、6月の末か7月に、皆さんから委員紹介として一言いただいたものを掲載して発行する。2回目、3回目については、またその都度、いろいろなことが決まったものを掲載していこうと思っているので、3回が適当な回数かと思う。事務局で原稿は作成し、発行させていただきたいと思っている。

【神村会長】

皆さんからも同意をいただいたので、これまで同様に年3回作成し発行することとする。

8書面による審議について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

・書面による審議について説明

【神村会長】

今ほど地域協議会が通常開催できない場合の、書面による審議の実施の条件や表決方法について説明があった。意見はあるか。

【渡邊委員】

表決方法について、もう少し具体的に説明してもらいたい。

【神村会長】

感染症により開催が困難な場合、それから、能登半島地震のような自然災害の発生により、緊急に召集することが困難な場合などが考えられるので、予定された審議ができない場合にはこういった表決も必要になるということである。これでよいか。

(委員同意)

9その他について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

・委員証についての説明



- ・名刺の作成について説明
- ・地域協議会だよりに掲載する原稿について依頼

**【神村会長】**

- ・他に質問等を求めるがなし。

次回の地域協議会は6月21日(金)を候補日として、会場の空き状況を確認し決定

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。